



# 広報ぬまた お知らせ版



令和元年10月10日発行 第1053号(1/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## ライフパートナー探し応援事業について

本町では、結婚について前向きに取り組む意欲のある方に対し、民間の結婚相談所など専門機関へ支払う費用、又は婚活イベント参加料等の一部を助成しておりますので、是非ご活用下さい。

■対象者 ※以下の2項目をすべて満たしていることが必要です。

- ①結婚に対して前向きに取り組む意欲のある20歳以上の独身の方。
- ②結婚相談所へ入会若しくはイベント開催時点において、沼田町に住所を有する方であり、かつ今後も町内に居住する意思のある方。

■助成範囲

- ①結婚相談所等への入会金や登録料、会費等、専門機関を利用する際に必要となる費用
- ②婚活イベント参加料
- ③上記①及び②を利用又は参加した場合に必要な交通費及び宿泊料等の経費
- ④町内外の団体に関係なく、本町の住民が参加し行われる婚活イベント等の開催負担金

■助成額

- 申請者一人につき60,000円を上限として助成（上限に達するまで何回でも申請可とするが、イベントの参加助成については以下の範囲内とする）
  - ・婚活イベント参加料については、1回につき3,000円を上限
  - ・交通費等の旅費については、1回につき10,000円を上限
- イベント開催に伴う団体への負担金（上記④）については、本町からの参加者1人につき5,000円を上限として助成

■申請方法

- 結婚相談所など専門機関等へお支払いした後、領収書及び印鑑をご持参のうえ住民生活課移住定住応援室までお越し下さい。
- 申請にあたっては、個人その他、団体又はグループ等、複数人を一括して申請することも可能です。

■お問合せ 住民生活課 移住定住応援室 ☎35-2115

お忘れではありませんか・・・？

「子育て世帯応援通勤支援事業」の申請を受け付けています。

「沼田町子育て世帯応援通勤支援事業」の前期分の申請を10月31日（木）まで受け付けておりますので、まだ申請がお済みでない方は、期間内に住民生活課窓口までお越し下さい。

■対象者 ※以下の5項目をすべて満たしていることが必要です

- (1) 沼田町内に居住し、中学生までの子どもを監護している世帯主等の保護者のうち、生計を主に担っている方で町外の職場に勤務する方
  - (2) 町税等公共料金を滞納していない方
  - (3) 毎月10日以上町外通勤日数を有している方
  - (4) 対象地域の職場に勤務し、本町から実際に通勤している方
  - (5) 町外に住居等を賃借していない方
- ※(1)の「生計を主に担っている方」の判断については、所得の状況や扶養申告、住民票等の取扱いなどを総合的に考慮して判断します。

■対象地域及び助成額

| 対象地域（通勤地）  | 助成額                        |
|--|----------------------------|
| 1) 本町より往復19km以下の地域<br>(秩父別町)                             | 月額1,500円<br>(年額18,000円相当額) |
| 2) 本町より往復20km以上49km以下の地域<br>(深川市・北竜町・妹背牛町・雨竜町)           | 月額3,000円<br>(年額36,000円相当額) |
| 3) 本町より往復50km以上99km以下の地域<br>(旭川市・留萌市・滝川市・小平町・幌加内町・新十津川町) | 月額5,000円<br>(年額60,000円相当額) |
| 4) 本町より往復100km以上の地域                                      | 月額6,000円<br>(年額72,000円相当額) |

■申請方法

- 年2回申請
  - 様式を町のホームページからダウンロードしていただくか、住民生活課で受け取っていただき、10月31日（木）までに申請して下さい。
- 申請に必要な書類
  - ・在職証明書（様式は町HPまたは住民生活課でお受け取りください）

■お問合せ 住民生活課 移住定住応援室 ☎35-2115

## 沼田町ヤング世代移住促進家賃助成事業について

本町への移住定住を図ることを目的として、町外からの転入により本町で生活することとなる若者世代、並びに前居住地に関係なく結婚を機に本町で新たな生活をスタートすることとなる新婚世帯や、新たに町外へ通勤することとなってもなお本町で生活している世帯を対象として、居住する賃貸住宅の家賃の一部を助成しています。

### ■対象者

- ①転入世帯～平成31年4月1日以降に転入し、申請時点において40歳未満の世帯（夫婦世帯の場合は夫又は妻のいずれかが40歳未満である世帯）
- ②新婚世帯～申請日以前1年以内に婚姻届を提出している世帯であって、申請時点において夫又は妻のいずれかが40歳未満である世帯
- ③町外通勤世帯～平成31年4月1日以降、転勤又は転職等により町外へ通勤することとなってもなお本町で生活し、申請時点において40歳未満の世帯（夫婦世帯の場合は夫又は妻のいずれかが40歳未満である世帯）

### ■対象経費

公営住宅、官舎、並びに3親等以内の親族が所有する住宅以外の民間賃貸住宅（一戸建て住宅又は共同住宅）にかかる月額家賃（住宅手当、共益費、駐車場使用料並びに冬期間の除雪費を除きます。）

### ■対象要件 ※以下の5項目をすべて満たしていることが必要です。

- ①町内にある賃貸住宅の所有者との間に賃貸借契約を締結し、世帯全員が当該賃貸住宅の住所地に住民登録を行い、現に居住していること。
- ②対象経費が30,000円以上であること。
- ③世帯に公務員（国家公務員、地方公務員）が含まれていないこと。
- ④世帯全員が町税並びに公共料金等を滞納していないこと。
- ⑤賃貸住宅に住所を有した日以後3年以上沼田町に住む意思があること。

### ■助成額及び助成期間

- ①助成額は、対象経費の20%（千円未満切り捨て）
- ②助成期間は、交付申請のあった日の属する月の翌月から1年間

### ■申請に必要なもの

- ・印鑑・賃貸契約書の写し・住民票謄本・戸籍謄本（新婚世帯のみ）
- ・勤務先からの住宅手当等の額を証明する書類（様式第2号）
- ・誓約書兼同意書（様式第3号）

### ■お問合せ 住民生活課 移住定住応援室 ☎35-2115

## 結婚新生活応援事業について

本町では、下記の対象要件を満たしている世帯に、住居費や引越しに掛かる費用の一部について支援を行い、本町での新生活のスタートを応援しています。

### ■対象要件 ※以下の5項目をすべて満たしていることが必要です。

- ①平成31年4月1日から令和2年3月31日までに婚姻届を提出した世帯
- ②平成30年中の夫婦の合計所得が年間340万円未満である世帯
- ③申請時に夫婦の双方又は一方の住民票の住所が本町にあること
- ④他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- ⑤夫婦ともに34歳以下であること

### ■対象経費

平成31年1月1日から令和2年3月31日までの間に支払った次の経費

- ①住居費（物件の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）  
※勤務先から住宅手当や引越しにかかる費用が支給されている場合は、その分を差し引いた額
- ②新居への引越し費用  
※引越業者又は運送業者へ支払った場合にのみ該当

### ■助成額

上記対象経費のうち、1世帯当たり30万円を上限として支援

### ■申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・平成30年中の所得証明書（本人及び配偶者）
- ・住宅の売買契約書（住居費に充てる場合）
- ・住宅の賃貸借見積書又は契約書（住居費に充てる場合）
- ・住宅手当支給証明書（住居費に充てる場合）
- ・引越しに係る領収書（引越し費用に充てる場合）

### ■お問合せ 住民生活課 移住定住応援室 ☎35-2115

沼田町の定住奨励制度や暮らしの情報が満載です。  
是非一度移住定住情報公式サイトを訪問してみてください。

**移住定住情報公式サイト** <http://teiju.com/>





# 広報ぬまた お知らせ版



令和元年10月10日発行 第1053号(2/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## 「人権心配ごと相談所」を開設します

守られていますか？ あなたの人権。  
ひとりで悩まず、気軽に相談を!!

- 日時 令和元年10月25日(金) 13:00~15:00
- 場所 暮らしの安心センター 相談室
- 相談員 人権擁護委員・民生委員
- その他 当日は、電話相談も受け付けます。  
(暮らしの安心センター ☎35-2055)
- お問合せ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

## ほろしん温泉特別ご優待券(入浴利用券)(3枚綴り)をお持ちの方へ

本年6月末現在の後期高齢者医療被保険者の皆様にお配りいたしました入浴利用券(3枚綴り・ピンク色)は、有効期限が令和2年1月31日までとなっておりますので、お早めにご利用下さい。

- お問合せ 保健福祉課 保険グループ ☎35-2120

## 「地方税合同公売会 in 石狩」開催のお知らせ

差押物件の合同公売会を開催します。参加には、印鑑(法人は代表者印)・運転免許証などの身分証明書・委任状(代理入札の場合)・買受代金(現金)が必要です。是非お越しください。

- 場所 石狩市花川北コミュニティセンター  
(石狩市花川北3条2丁目198-1)
- 日時 令和元年11月3日(日) 12:00~14:00
- お問合せ 空知総合振興局納税課 ☎0126-20-0057

## 令和元年度自衛官等募集案内

- 自衛官候補生  
資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男女  
受付期間 年間を通じて行っております。  
※採用予定数に達した場合は実践しません。  
試験期日 11月24日(日)・25日(日)  
※いずれか1日  
試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)
- 高等工科学校生徒(一般)  
資格 日本国籍を有し、令和2年4月1日現在、中卒(見込み含)  
17歳未満の男子  
受付期間 令和元年11月1日(金)~令和2年1月6日(月)  
試験期日 第1次試験:令和2年1月18日(土)  
試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)
- お問合せ 自衛隊旭川地方協力本部 南地区隊 ☎0166-55-0100  
総務財政課 広報情報グループ ☎35-2111

## 乳幼児・学校保健講演会のお知らせ

パソコンやスマートフォン等の普及に伴い、大人だけでなく、幼い子どもの使う姿が見られるようになりました。小児科専門医はこれによる悪影響を危惧しています。

電子メディアによる子どもの心身への影響を学ぶ機会です。お気軽にご参加ください。

- 主催 北空知乳幼児保健協議会 深川医師会 深川市学校保健会
- 日時 令和元年10月18日(金) 18:00~19:00
- 場所 ラ・カンパーニョホテル深川(深川市3条6番7号)
- 演題 「発達障害および電子メディアに関する心身障害」
- 講師 旭川圭泉会病院  
精神科医長(小児精神神経学会認定医) 佐々木 彰 先生  
※入場無料です。事前の申し込みも不要です。
- お問合せ 深川医師会 ☎23-4406  
保健福祉課 健康グループ ☎35-2120

## 10月は土地月間です

毎年10月を「土地月間」と定め、全国的に啓蒙活動を行っています。

一定面積以上の大規模な土地売買などの契約には、国土利用計画法に基づく届出が必要になります。

- お問合せ 産業創出課 商工観光グループ ☎35-2155

## 10月は不正軽油防止強化月間です!!

- 北海道は10月を「不正軽油防止強化月間」と定め、道内各地でトラック等の燃料抜取調査を実施します。**不正軽油は犯罪です!!**
- 混和軽油（軽油+灯油や重油）や製造軽油（軽油以外の油から製造）など、不正軽油に関する情報をお寄せください。「不正軽油」を【使わない】・【買わない】・【作らない】・【売らない】
- 不正軽油は、脱税や環境汚染のほか、石油販売、建設、運輸等の業者間で市場競争の不公平化にもつながっています。
- 道は不正軽油ストップ110番を開設しています。
- 不正軽油と思われる情報があるときは、直ちにお電話ください。☎0800-8002-110
- お問合せ 深川道税事務所課税係 ☎23-3578

## 日曜・祝日当番医のお知らせ

- ◆10月13日(日)
  - 歯科系…河村歯科(滝川市) ☎0125-74-6332
  - 内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆10月14日(月・祝)
  - 歯科系…伊藤歯科医院(砂川市) ☎0125-52-2222
  - 内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆10月20日(日)
  - 歯科系…長谷川歯科医院(赤平市) ☎0125-32-3043
  - 内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆10月22日(祝・火)
  - 歯科系…伊藤歯科医院(砂川市) ☎0125-52-2222
  - 内科・外科系…深川第一病院 ☎23-3511
- ◆10月27日(日)
  - 歯科系…ひらやま歯科(新十津川町) ☎0125-72-2323
  - 内科・外科系…斎藤整形外科医院 ☎23-3737

## 10月13日から10月30日までの行事予定

| 行事名   | 時間     | 場所         |
|---|--------|------------|
| 10月13日(日) まちなか2周年誕生祭<br>明日萌の里20年記念 2人の“萌”とメモリアルトークショー   | 12:00~ | まちなかほっとタウン |
|   | 15:00~ | まちなかほっとタウン |
| 15日(火) 高齢者サロン<br>定例行政相談所<br>高齢者元気はつらつ教室                 | 10:00~ | 旭町コミセン     |
|   | 13:00~ | 町民会館       |
|   | 13:30~ | 安心センター     |
| 16日(水) 乳幼児健診  | 11:00~ | ふれあい       |
| 17日(木) 健康カラオケの日<br>生きがいデイサービス                           | 9:00~  | 安心センター     |
|   | 10:30~ | ほろしん温泉     |
| 18日(金) 医療ミニマーケット「あつたまーる」<br>高齢者元気はつらつ教室                 | 12:00~ | 安心センター     |
|   | 13:30~ | 安心センター     |
| 19日(土) あるくらすウォーキング<br>こども工作教室                           | 7:00~  | 安心センター     |
|   | 14:00~ | ゆめつくる      |
| 21日(月) 健康カラオケの日<br>かとうまふみワグショップ in 沼田<br>(絵本作家による読み聞かせ) | 9:00~  | 安心センター     |
|   | 10:30~ | ゆめつくる      |
| 24日(木) 健康カラオケの日<br>生きがいデイサービス                           | 9:00~  | 安心センター     |
|   | 10:30~ | 安心センター     |
| 25日(金) 高齢者元気はつらつ教室<br>まちなかにぎわいイベント                      | 13:30~ | 安心センター     |
|   | 16:00~ | まちなかほっとタウン |
| 26日(土) あるくらすウォーキング<br>化石体験館 大感謝祭<br>安心センターにぎわい健康応援イベント  | 7:00~  | 安心センター     |
|   | 9:30~  | 化石体験館      |
|   | 12:00~ | 暮らしの安心センター |
|   | 17:00~ | まちなかほっとタウン |
| 27日(日) 化石体験館 大感謝祭                                       | 9:30~  | 化石体験館      |
| 28日(月) 健康カラオケの日<br>脳トレ教室                                | 9:00~  | 安心センター     |
|   | 10:00~ | すこやかホール    |
| 29日(火) 高齢者サロン<br>高齢者元気はつらつ教室                            | 10:00~ | 緑町コミセン     |
|   | 13:30~ | 安心センター     |
| 30日(水) 元気100倍教室   | 10:00~ | えがお        |

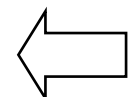
## 教育委員会ブログ

沼田町教育委員会ブログ

検索

URL <http://blog.canpan.info/numakyoui/>

各種事業の取組や、お知らせなどを掲載しています。どうぞご覧ください。



スマホは  
QRコードから